

30.知財・特許業務マニュアルの出版趣旨

企業は、熾烈な企業間競争を勝ち抜いてゆくために、新しい独自技術に基づく他社が追従できない高付加価値製品を市場に提供し続けていくことが命題となり、先行開発に積極的に投資し、他社に先駆けた独自技術での新製品開発で常にリードしていくことが重要となってくる。そのために大切なことは、開発活動と知的財産活動が連動して活発に実践され、経営戦略・事業戦略と知的財産戦略とを一体的に考えて、高付加価値経営を目指さなければならないことである。

知財戦略とは、企業が事業目的達成のために経営戦略を立案する場合に、経営資源の一つとして知的財産を中心に含めて総合的に活用する方法であるということができる。従って、経営戦略としての事業戦略の企画・立案、方針、施策決定に当たり、知財戦略、つまり知的財産の取得、活用、他社知的財産権への対応方針、情報提供等を取り込んでいくことにより、事業戦略の展開で得られる成果に対して、より付加価値の高い成果が期待されるのである。すなわち、経営戦略・事業戦略と知財戦略の融合が企業収益拡大をもたらす高付加価値経営のために不可欠なのである。

この原動力となる知的財産力を研究開発力、生産技術力、マーケティング力、経営管理力等と並ぶ重要な経営資源の一つとして位置付け、経営戦略展開の中で効果的に形成し、適切な評価を行ない有効に活用することが必要になってくる。また、技術や製品の開発は、企業活動における重要な戦略的要素であり、一方、技術や製品開発の成果を保護し活用する知的財産権は、事前に他社の知的財産権と差別化し、優れた技術・製品企画を行なわせることのできるツールであると言うことができ、この重要な戦略的要素を徹底的に経営戦略に活かしていくことが求められているのである。

こうした状況下で、企業における知的財産管理の現場で業務の基本から、一般書にない裏ノウハウ、強い特許を生む必勝プロセスまでを詳述した必携マニュアルの提供が、企業経営上の競争優位に立つ戦略の一つとして知的財産で武装化し、真に求められる企業の高付加価値経営を確立することに寄与できるものであると確信している。またそのように活用しただけであれば望外の喜びである。(代表著者(故)松村 貞夫)

